

一般廃棄物処理業許可証

住 所 名張市朝日町1508番地3

氏名又は名称 株式会社マサキ

代表者氏名 代表取締役 永橋 正樹

亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第15条の規定により一般廃棄物処理業について、次のとおり許可したことを証する。

平成30年3月5日

亀山市長 櫻井 義之



許可番号	亀山18第66号
事業の区分	収集・運搬（保管を除く）
廃棄物の種類	一般廃棄物
事業区域	亀山市内
許可の期間	2018年4月1日から 2020年3月31日まで
許可条件	裏面のとおり